

監査公表第18号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和7年10月3日

新城市監査委員 夏 目 道 弘
新城市監査委員 中 西 宏 彰
(公 印 省 略)

監査種別

財政援助団体等監査（財政援助団体監査）

監査結果の措置対象

財政援助団体 一般社団法人新城市観光協会
所管部課 産業振興部観光課

監査結果報告年月日

令和7年8月1日

監査結果に対する措置通知年月日

令和7年9月29日

講じた措置等の内容

【一般社団法人新城市観光協会】

《意見1》

令和5年の法人化にあたり目指した姿や方向性がしっかりと継承されていないように思われる。法人化に向けて議論された内容を再確認の上、今後の方向性を市とともに検討されたい。

《措置内容》

当法人は、新城市を訪れる観光客の課題を理解し、楽しませ、様々な業種や団体及び事業を繋ぐ場となり、地域づくり及び地域経済の活性化を図り、もって新城市の価値を高め、持続可能な観光振興を図ることを目的としています。まずは、既存イベントの精査を進め、持続可能なイベントとします。そして、観光客の誘致には市民が観光資源を再認識し、来訪者へのおもてなしが必要と考えます。市民との協働を進め観光資源の存続に努めます。

《意見2》

現在の人員体制は非常に脆弱であるので、体制の強化に努めるとともに、市と協力体制を組んで事業実施に取り組まれたい。

《措置内容》

ハローワークにて職員を募集し、11月より1名を増員します。しかし経験不足の職員が多いため、観光課と協力をし事業を進めます。

《意見3》

地元や企業の支援をいただくのぼりまつりと花火大会については、事業説明や調整を十分に行い、理解が得られるよう慎重に取り組まれない。

《措置内容》

地元や企業へ出向き、対面での対話を通して事業についての理解を求めています。

【産業振興部観光課】

《意見1》

令和5年の法人化にあたり目指した姿や方向性がしっかりと継承されていないように思われる。法人化に向けて議論された内容を再確認の上、今後の方向性を観光協会とともに検討されたい。

《検討状況》

新城市観光協会の自主財源を確保できる仕組み作りを確立しながら、観光振興の推進体制の強化を検討していきます。

《意見2》

観光協会の人員体制は非常に脆弱であるので、体制の強化に向けて支援に取り組まれない。

《検討状況》

新城市観光協会補助金の支援を継続し、観光協会の人員体制構築を早急に整えていくよう調整を重ねていきます。

《意見3》

新城市観光協会補助金交付要綱では、補助事業及び補助対象経費については明文化されているが、自主事業と委託事業との関係が不明確であるので、要綱の見直しを検討されたい。

《検討状況》

令和7年度末までに新城市観光協会補助金交付要綱の見直しを進めていきます。

《意見4》

観光基本計画を見直し、新城市及び新城市観光協会、並びに奥三河観光協議会の役割を明確化し、協力して観光振興に取り組まれない。

《検討状況》

中期アクションプランの反省を踏まえたうえで、後期アクションプラン（R9～R11年度）の作成を進めていきます。